

1993年7月7日 No. 9

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋3-21-7松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

全国協第二回定期大会を

七月三十一日 東京

成功させよう!

政治が激しく揺れ動くなかで、われわれ全国協議会の第三回大会が開かれる。

政治改革と政権交代の掛け声の下で、「政界」

の再編が急速に進むであろう。連用制か並立制か、いずれにせよ小選挙区制という危険極まりない

「選挙制度」改変だけに焦点がしばられていく、この政治過程に「野党」も労働組合である連合も溺れていくだけである。自衛隊の海外派兵が阻止

できるのか、憲法改悪を防げるのか、という視野が欠落した「連合」路線が将来に禍根を残すのは目に見えている。

中小労働運動にとってのも、この政治再編がプラスになる要素はほとんどないといつてよい。

反戦平和の旗印を高く掲げてきたわれわれは、また、中小労働者の生活と権利の擁護の立場を貫いてきたわれわれは、全労協と手をたざさえて、闘う仲間の総結集に向け

ての新たな一步を踏み出すべき重大な時期にさしかかっている。

この時期に開かれる我が全国協の第三回大会は、中小労働運動が果た

東京労組が、同一職場

に全国協加盟組織(神奈

川地連福井記念病院支

部)が存在するにもかか

わらず、なんらの事前相

談もなく対立組織(初声

荘労組)を加盟させ、組

織混乱を起こした。

初声労組は、神奈

川地連から除名され

た組織で、現在でも

職場での組織対立が続い

ており、この事態が継続

すれば組織混乱が拡大す

るので「加盟の白紙撤回」

「東京労組の神奈川地連

への謝罪」「初声荘労組

の抱える要求についての

実態的解決」をめざして

第二回大会日程

■月日 一九九三年七月三十一日(土)

■時間 午前十時 ～ 午後四時

■場所 東京・品川勤労者福祉会館

JR京浜東北線大井町駅下車一〇分

東急大井町線下神明駅下車三分

すべき役割と任務を力強く提出し、志を同じくする仲間との共同闘争をどう成功させよう。

解決しようとしてきた一致で採択した。

が、東京労組の合意が得られなかった。東京労組はこの決定通

知を受け、五月十七日付

で全国協を脱退した。

全国協としては、組織

的措置を取らざるを得

ず、五月十六日開催され

た第六回中執で、「共闘

諸団体との関係への打撃

労組の今回の逸脱行為を

正しく組織内で解決

できなかつたことは

非常に残念である。

を最小限に食い止める」

「今後の中小労働運動の

決議」の意味を正しく受

けとめ、総括し、再び中

小労働運動の共同戦線で

合流できる日が来るよう

努力を期待する。全国協

もその努力を続ける決意



第2回定期大会、交歓風景
宮城合同労組の仲間の紹介

全労協全国一般東京労組

全国協を脱退

東京労組は「脱退勧告

決議」の意味を正しく受

けとめ、総括し、再び中

小労働運動の共同戦線で

合流できる日が来るよう

努力を期待する。全国協

もその努力を続ける決意

である。

93春闘総括

地域での共闘の輪を拡げ

中小労働運動を強化しよう

闘う姿勢を放棄し

中小労働運動に

背を向けた連合春闘

九三春闘は、構造不況下、資本のベア凍結攻撃の中で闘われた。

前労働大臣が「不況だからこそ、バブル期の蓄積をハキ出しても賃上げを」と正しく指摘してい



3・24東京南部統一ストライキ・デモ貫徹す

るにもかかわらず、連合

は要求を二年連続自粛

し、敗北の道を準備した。

三月二十四日、ストな

し「決戦」で、鉄鋼七、

五〇〇円、私鉄一二、四

〇〇円の幅で妥結した。

大手平均三・七五%で、

昨年より一%ダウン(額

でいくと、五〇〇円)二、

五〇〇円ダウン)という、

生活防衛とは程遠い解決

であった。

三月下旬では第一次回

答も出されない中小労働

組合は、この大手の「決

戦」と完全に分断され、

超低額妥結だけが押しつ

けられる結果となってい

まう。総資本と総労働の

対決、官も民も、大も小

も共に集中し闘うことに

より、全体の生活水準の

引き上げを勝ちとってい

くという、従来の春闘の

もっていた役割が完全に

失われてしまったといえ

る。

ストライキを闘い

抜いた中小労働者

新たな芽を育てよう

われわれはこの状況を

突破すべく、中小労働者

の要求は自らの闘いで勝

ち取る以外にないという

立場に立ち、3・24ス
ト4・1スト、四月中旬
の中小スト、地域共同闘
争の実現に向け全力で取
り組んだ。

三月二十四日には、東

京での南・北全日スト抛

点集会、都庁前での夕方

からの官民合同決起集会

をはじめ、全労協、権利

春闘傘下の統一闘争が、

大阪、徳島、長崎、宮城、

神奈川などで取り組まれ

た。

四月一日、国鉄闘争勝

利支援連帯ストを春闘の

中で積極的に位置づけ取

り組み、引き続き、四月

中旬中小春闘勝利を目指

す諸行動に取り組んだ。

東京南部での4・15地

域統一スト、4・20拠

点スト、中小労働者の銀

座デモ、4・18宮城自

教労働者の自動車パレ

ードなど、創意工夫をこら

した闘いを展開した。

このような中小のネバ

リ強い闘いは、四月五月

と続けられ、不況下、大

手の超低額妥結に屈せ

ず、それなりの成果を上
げた。

しかし、全国的な波及

力をもった中小春闘の大

きなウネリをつくろうと

いう目標からいえば、ま

だまだ、その端緒につい

たばかりで、統一闘争、

ストに取り組んだ地域も

限られたものでしかな

かった。

全国的影響力をもって

る中小春闘を実現してい

くために、さらに努力を

つづけよう。

反合理化闘争を

強化し組織拡大へ

不況下首切り倒産が増

えているにもかかわらず

ず、首切り反対、反倒産

闘争がくわずつかしか起

こっていない。不況合理

化を跳ね返す春闘になり

得ていただろうか。

春闘で闘っている時こ

そ組織拡大、未組織の組

織化のチャンスといわれ

てきた。多くの地域で不

況型労働相談が増え、組

織化されるケースも出て
いるが、計画的に組織化
に取り組めただろうか。

労働組合の存在が社会

的に見えないなか、労働

者がこまった時に相談に

行くところの第一位が就

職情報誌の編集部だとい

う。こまった労働者に見

えるような活動をわれわ

れはやりきれただろう

か。

今、労基法に注目!

労働時間を軸とする労

基法の改訂に対し、昨秋

以降、労働省交渉、パン

フ発行による学習活動に

取り組んできた。しかし、

一年間の変形労働時間制

の導入、猶予措置・特別

措置の継続、時間外割増

率の実質的据え置きなど

を許したまま、国会で成

立してしまった。労働契

約法制部会の動きも見逃

せない。

やりのこした課題を通

年の闘いの中で引き続き

取り組んでいこう。(一)

六月アジア共同行動闘われる

昨年十月、全国一般全国協も参加し国際会議で決議された国際ネットワーク組織が、本年六月アジア共同行動を行いま

した。エスカレートする自衛隊の海外派兵、憲法改悪策動など、日本の侵略戦争準備と闘う為の共同行動です。フィリッピンでは、六月十五日バヤン等大衆団体が、日本大使館抗議闘争を行いました。また、台湾、フィリッピン、インドネシア、マレーシア、インド、ネパ

六・一五防衛庁抗議デモ



ルからは連帯アピールが寄せられました。更に、台湾、フィリッピンからは代表も来日し、共に闘いました。

まず、六月十三日自衛隊の即時撤収とPKO法の廃止を要求する六月共同行動が行われ、全国一般全国協、東水労、東部労組、いたばし地域労組など全労協の仲間、市民団体、四百五十名が結集

しました。六月十五日の午後には、防衛庁抗議行動が七十名の結集で闘われ、夜の「許すな派兵―憲法改

悪!アジア人民連帯集会」には百二十名の労働者・学生・市民が集まりました。昼、夜の行動に参加した全国一般副委員長倉田氏は、「体を張った派兵反対闘争」を訴え、東水労青年女性部杉崎氏

連載 第1回 労基法に注目 労働時間

九四年四月から実施される週四十時間制は、実のところ全労働者の三・四％に過ぎない大・中堅企業の労働者に適用されるだけである。四五・四％を占める中小企業や特定業種の労働者は九七年三月末まで四四時間以下の範囲で猶予措置が存続し、十四・一％を占める十人未満の商業などの労働者には現行四八時間がそのまま継続される。

は「連合と闘い九条改憲阻止に向け闘う」決意を表明しました。護憲派議員小峰氏は「憲法を守るネットワーク作り」を報

6.5 組織化全国交流会開催

六月五日、組織化全国交流会が開かれた。テーマは「倒産とどう闘うか」。高石全労協常幹を招いて講演をうけた。

中小の倒産は今後更に増えつづけるだろう。倒産争議が減ったのは連合の

告しました。六月十八日には、神奈川県共闘主催の国際連帯集会在百名の結集で行われ、フィリッピン、台

影響もあるに違いない、倒産争議の闘い方の継承がぜひとも必要、と強調された。

大倉電機争議団川田氏から、闘いの報告と決意の表明があり、オートアクセサリーノムラ分会の

湾代表からの発言に耳を傾け、自立労連からの連帯挨拶もありました。派兵―改憲許さず共に闘わん。(M)

生々しい倒産反対闘争報告を交え、倒産争議の闘い方について、熱心な討論が続いた。

もう一つのテーマ「外国人労働者問題」でも、労働相談の増加、外国人労働者自身が中心となった組織拡大への努力などが報告論議された。(Y)

先の衆参附帯決議や国会政府答弁を足場に、これからの節目々に立ち遅れることがないよう、私たちは私たちの要求を労働省や地元労基局、監督署にも反映していこう。

先の衆参附帯決議や国会政府答弁を足場に、これからの節目々に立ち遅れることがないよう、私たちは私たちの要求を労働省や地元労基局、監督署にも反映していこう。

せよと要求。③特定措置について野党案は「改正法の施行」時に「その水準を業種の実態に応じて週四四時間以下にし、また「対象事業の範囲縮小」の「方向で検討」することを要求。村上労相は「改正法の施行に合わせ、その水準を短縮する方向で検討する」と答弁。④休日割増率を五〇％以下の範囲で引き上げる。(T) ― 次号へ続く

特集 外国人労働者の闘いと組織化

外国人労働者の組織化が進んでいる。困難も多い。外国人労働者自身による組織化も始まった。そこで特集を組んだ。全国協内外からの報告をまとめた。(編集部)

関西における外国人労働者の闘い

数多くの在日の仲間がたくましくいきる関西であるが、やはり最近、滞日の各国労働者が激増している。韓国・フィリピンなどが中心で、若い一

世たちが住みはじめ猪野も変わろうとしてい。西成の「アジアンフレンド」が、仕事・結婚・医療などの「駆け込み寺」としての草分けであ

守る関西ネットワーク」。弁護団・安全センター・キリスト協会のほかに、ユニオンや全労協各労組も加盟している。行政闘争・相談窓口の相互紹介などを展開している。外国人の労組加盟も在日高麗労連やゼネラルユニオンで増えている。外国語教師にかかわる争議は特に多く首都圏の全国一般と連携した東西統一行動も始まっている。だが、

昨年四月に、二十人の外国人組合員によって公然化した全統一外国人労働者分会(FWBZ)は、現在、十四カ国、三百二十人名の組織にと拡大してきている。この一年の活動は、まさに忙しく走り抜けてきた感がある。連日、労災、解雇、賃金未払いを中心にした労働相談を文字どおり「こなし」てきたのである。しかし、その中

外主義は、個別の労使交渉だけでは解決しない。そこで、九三春闘において、権利春闘全都連絡協議会の支援を受け、外国人労働者を組織する組合・団体とともに、三・八外国人労働者の生活と権利の為に一日行動を取り組んだ。この行動は私たちの予想を上回る反響を呼び、新聞、テレビ、ラジオ等で大きく取り上げられた。社会的に外国人労働者の現状と権利、そして日本の他の労働組合の取り組みを

全統一労働組合のとりくみ

労働者の権利を主張できること、つまり日本における労働基準法、労働組合法等の労働関係法令が外国人労働者にも適用されることの事実認識を深めることが出来、「泣き寝入りせずに要求しよう」という声を広げてきた。また、外国人労働者同士の団結、助け合いが活動を通じて進められてきた。

訴えるという目的においては大成功だったと言える。ただ勝負はこれからというのも実感だ。事実、この六月にはいつてから、警察が先頭に立った外国人労働者の不当逮捕が大量に相次いでいる。労働争議への不当介入も起きてきている。日本人労働組合の取組を更に働きかけねばならない。

しかし、日本人の外国人労働者に対する差別と排

の取組を更に働きかけねばならない。

遠距離地からの外国語による相談など困難も少ない。そこで各地の全国一般の拠点が、相談窓口になり、すぐ対応できうる体制が必要である。外国人の労組加盟は、

増加する外国人教師の労働相談と組合づくり

バブル期に雨後の竹の子のごとく乱立した英会話学校は、不況による企業の広告費・教育費などの節減の影響を直接にうけて生き残り競争に突入している。その犠牲の対象は外国人教師たちだ。

える。

全国一般東京南部支部は、語学学校外国人教師の組織化を手掛けて二十年、現在六組合四百名の外国人組合員がいる。外国人組合員を中心に外国人労働者委員会をつくり労働相談レイベークリニックをおこなっている。この一年間に五十六件の団交申し入れをおこなない五件の組合結成に成功している。最近組織的に定着する傾向が増してきた。

語学学校の経営は、その固定費である教室維持費と教師の人件費の回転に左右される。不況による市場の縮小ばかりでなく過当競争、若年人口の急速な減少などの影響は直接人件費の削減に結びつく。加えて、労働ビザの関係からほとんど一年の有期雇用契約である外国人教師は、きわめて不定な雇用状態にあるとい

形成が急がれる。(Y)